

雨水浸透樹・浸透管設置工事費の助成を申請される方へ

この度は雨水浸透樹・浸透管設置をご検討いただき有り難うございます。

この助成の有効期間は要綱第17条で交付決定通知を受けた日から当該年度内と定められております。

したがいまして、申請は毎年度12月15日までにお願いいたします。

通常、交付申請から交付決定までに要する期間が約2～3週間、その後、工事に着手していただき竣工後に完了報告書を提出していただきますが、この完了報告書提出から検査までも約2～3週間を要しておりますので、完了実績報告書は毎年度1月15日までに本市に届く日程で進めていただきます様お願いいたします。

以下の内容は、雨水浸透施設助成に関する内容を抜粋しております。内容をご確認いただきご理解のうえ申請いただくようお願いいたします。

1. 助成対象者

- 福岡市の市街化区域で、土地・建物を所有している方、又は使用している人。
既存の建築物だけでなく、新築・増築建築物も可とします。
- 使用者の場合、所有者の同意が必要です。
- 助成は1家屋1度までで、すでに助成を受けた家屋は助成対象外です。
- 下水道使用料、または受益者負担金を滞納されている方は、助成を受けることができません。

2. 助成対象となる経費

- 助成対象は、雨水浸透樹・浸透管の設置工事費（消費税込み）です。

3. 助成対象となる地域

- 助成対象は、お住いの地域が福岡市の市街化区域であること。
- 地形・地質により雨水を浸透させることが不適当な区域である場合は、助成を受けることができません。
- 「福岡市開発行為の許可等に関する条例」第4条に基づき定められた開発区域の予定地域である場合は、助成を受けることができません。

4. 書類の期限について

- 申請期限は毎年度12月15日までです。
- 工事完了後に提出する完了実績報告書は毎年度1月15日までです。

5. 助成金額

（1）助成対象となるご自宅が、既存の建築物である場合、

- 対象となる設置工事費の全額を助成します。

- ただし、

- ①雨水浸透樹 1基につき、20,000円までを助成します。
- ②雨水浸透管 1mにつき、7,000円までを助成します。
- ③1敷地につき助成の上限を100,000円までとし、千円未満は切り捨てます。

(2) 助成対象となるご自宅が、新築・増築建築物である場合、

対象となる設置工事費の1/2を助成します。

ただし、

- ①雨水浸透樹 1基につき、10,000円までを助成します。
- ②雨水浸透管 1mにつき、4,000円までを助成します。
- ③1敷地につき助成の上限を50,000円までとし、千円未満は切り捨てます。

(3) 計算例

●雨水浸透ます及び雨水浸透管の場合

雨水浸透管（雨水浸透ます 4基、雨水浸透管 10m、総工事費※ 150,000円）を設置する例

総工事費内訳（一例）

$$\begin{aligned} \text{雨水浸透ます } 4\text{ 基} &\times 20,000\text{ 円} = 80,000\text{ 円} \\ \text{雨水浸透管 } 10\text{m} &\times 7,000\text{ 円} = 70,000\text{ 円} \\ \text{計} &= 150,000\text{ 円} \end{aligned}$$

既存建築物の場合【助成額の算定】

総工事費 150,000円全額が対象ですが、1敷地の上限額を超えるため助成額は100,000円となります。

雨水浸透ます 4基 × 20,000円 + 雨水浸透管 10m × 7,000円 = 150,000円
150,000円は上限を超えるため、1敷地助成金額上限の100,000円

新築または増築建築物の場合【助成額の算定】

総工事費 150,000円の半額が対象ですが、1敷地の上限額を超えるため助成額は50,000円となります。

雨水浸透ます 4基 × 20,000円 ÷ 2 + 雨水浸透管 10m × 7,000円 ÷ 2
= 75,000円

75,000円は上限を超えるため、1敷地助成金額上限の50,000円

6. 福岡市排水設備指定工事店との契約について

申請される際には、申請者様で建築会社又は工務店と福岡市排水設備指定工事店との契約が確認できる書類やお見積書のご提出をお願い致します。

7. 申請書類のご提出の後について

申請者様の方で助成金の申請をされた後、福岡市で提出された書類の審査をさせていただきます。

審査終了後に助成金の交付決定通知書（様式第2号）を郵送にて通知致しま

ので、通知書受取後に雨水浸透樹や雨水浸透樹の設置工事にご着手願います。
□設置工事の際には、工事写真の撮影を福岡市排水設備指定工事店へお願いして下さい。

- ・着工前
- ・掘削完了
- ・透水シート張り完了
- ・底部碎石完了
- ・雨水浸透樹設置完了
- ・雨水浸透管布設完了（全延長がわかるものを撮影願います）
- ・碎石埋戻完了
- ・工事完了

※写真については、それぞれ形状・寸法・延長が確認できるようスケール等を当てて撮影していただきますようにお願いします。

8. 申請者様の個人情報の使用について

下水道使用料及び受益者負担金の滞納の有無の確認の為、申請者様の個人情報の使用について、所管課へ照会をかけることに同意願います。

申請・連絡先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
道路下水道局管理部下水道管理課管路係
雨水流出抑制施設助成制度担当 宛
Tel : 092-711-4534 Fax : 092-733-5596
Mail : gekanshinsei.RSB@city.fukuoka.lg.jp